

シンポジウム「ケア労働者の処遇改善を」にぜひご参加を!!

2年以上続くコロナ禍のもと、医療・介護・保育・福祉などの現場で働くケア労働者が社会に必要不可欠なエッセンシャルワーカーとされる一方で、その役割に見合った処遇ではないことがマスコミにも取り上げられるようになりました。そもそも、この間の社会福祉関連予算の自然増分の抑制などで、介護・福祉職場では職務にふさわしい賃金、人員体制になっておらず、現場労働者の「使命感・責任感」頼みで現場が回っているのが現状です。事業者からも利用者が安心して利用できるよう、診療報酬・介護報酬・公定価格の改定の声が上がっていました。

そうしたなか、岸田政権は、看護、介護、保育などのケア労働者の処遇改善を図ることを表明し、2022年2月から9月までの間に限り、経済対策として処遇改善事業が実施されました。しかし、岸田政権の目玉政策のひとつであったにもかかわらず、利用申請等の手続期限が短期間だったために多くの自治体労働者の改善につながらなかったことをはじめ、民間の事業所でも看護では対象が極めて限定的だったこと、介護や保育でも10月以降の制度の不透明さ、引き上げ額が低いこと、補助金の対象職種・事業が限定的であったこと、などから抜本的な改善には至っておらず、現場で働く労働者には失望感が漂っています。また、事業者からも事業継続を求める声が大きくなっています。

政府は、10月以降の改善について、一般会計で予算を計上していますが、引き上げ額が低すぎることなど処遇改善事業での問題点は放置されています。全ての利用者に安全・安心の医療・介護・保育・福祉が保障されるために、現場で働く全てのケア労働者が誇りを持って働くことのできるよう、ケア労働者の全産業平均との格差是正、職員配置基準の抜本的な見直しなど処遇改善が実行される必要不可欠です。

今回のとりくみは、ケア労働者の処遇改善は労働者だけの課題ではなく、全ての利用者が安心して利用できる医療・福祉への政策を転換させていくものとなり、事業者や利用者はもちろん全ての住民の願い合致する、まさに憲法を実行していく課題と考えています。

つきましては、各組織からの積極的なご参加をお願いします。なお、コロナ感染拡大が収束していないため、大阪グリーン会館での参加をご希望される場合は、ご連絡をいただければ幸いです。

記

1. 名 称 シンポジウム「ケア労働者の処遇改善を」
2. 日 時 2022年5月30日(月) 19:00～
3. 会 場 大阪グリーン会館2F ホール 〒530-0041 大阪市北区天神橋 1-13-15
4. 参加者 コーディネーター 石倉康次総合福祉研究所理事長・立命館大学特任教授
パネリスト 保育・学童、障害・介護、看護現場の労働者
5. 参 加 ・オンライン参加の場合は資料を送るために大阪労連(info@osaka-rouren.gr.jp)
ハメールアドレスをお送りください(件名はケア労働者の処遇改善を資料希望)
5. お問い合わせ先 全大阪労働組合総連合(大阪労連)担当:鴻村 博
TEL 06-6353-6421 FAX 06-6353-6420 (info@osaka-rouren.gr.jp)